

愛媛県業務継続計画（本庁版 BCP）の改定の概要

1 改定趣旨

- H22.3 愛媛県業務継続計画（本庁版 BCP）の策定
- H24.3 地方局業務継続計画（地方局版 BCP）の策定
- H28.3 本庁版 BCP・地方局版 BCP の改定
- H30.7 西日本豪雨災害の発生
- H31.3 平成 30 年 7 月豪雨災害における初動・応急対応に関する検証
検証報告書取りまとめ
- R_元.5 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更
（「南海トラフ地震臨時情報」の運用開始）



R3.3 本庁版 BCP・地方局版 BCP の改定

2 主な改定項目

- (1) 非常時優先業務実施期間の追加
 - ・西日本豪雨災害の検証結果や、「南海トラフ地震臨時情報」の運用開始を踏まえ、発災前の対応を新たにフェーズ0として追加
- (2) 非常時優先業務の再整理
 - ・「風水害の発災前」や「南海トラフ地震臨時情報発表時」に実施する非常時優先業務を再整理
- (3) 西日本豪雨災害を踏まえた見直し
 - ・西日本豪雨災害時に、現行 BCP では非常時優先業務として位置付けていなかったが実際には必要であった業務等について見直し
- (4) それぞれの取組等による時点修正
 - ・前回の改定（平成 28 年 3 月）以降、各部局での取組等により改善や変更があった内容について時点修正

3 愛媛県業務継続計画（本庁版 BCP）の構成

第1部 業務継続計画の策定趣旨及び基本方針

○業務継続計画の策定趣旨、改定趣旨、基本方針、対象、地域防災計画との関係を記載

第2部 想定する危機事象及び被害想定

○地震被害想定から本県に最も影響の大きい「南海トラフ巨大地震」による被害を想定

○発災前の想定【新規追加】

第3部 非常時優先業務の概要

○発災後4週間までに実施又は再開しなければならない「応急業務」に加え、発災時においても「優先すべき通常業務」を非常時優先業務として選定

○発災前をフェーズ0として追加【新規追加】

第4部 業務継続のための執行体制の確保

○災害対応機能の強化について記載

- ・災害対策本部の設置場所（第一別館3階災害対策室及び災害対策本部オペレーションルーム）
- ・職員参集可能人数の把握及び必要人員の比較
- ・安否確認方法（愛媛県防災メール）の確立
- ・指揮命令系統の確立
- ・市町災害対策本部への連絡員（リエゾン）の派遣、広域応援受入体制の確保、民間事業者との協定等の応援・受援体制の整理

第5部 業務継続のための執務環境の確保【時点修正】

○地震被害想定に基づき、業務資源の現状、課題及び確保対策、発災時の対応を整理

- ・本庁第一別館の耐震化工事及び非常用発電設備の更新（72時間持続可能）
- ・災害対策本部職員用備蓄の確保（1,700人分×3日間）
- ・H25年度にICT（情報通信技術）に係る業務継続計画の策定

第6部 発災前の防災対応【新規追加】

○南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応

○風水害に関する気象情報等の発表時の防災対応

第7部 事前に実施すべき主な対策の取組方針【時点修正】

○主な対策を4つの取組方針に分類

○既に取り組んでいる対策を記載（第一別館耐震化工事、安否確認システムの導入等）

第8部 計画の維持管理及び推進

○PDCAサイクルによる、計画の実効性の確保

○業務継続マネジメントの推進体制として「愛媛県防災・減災対策推進会議」を活用